

平成23年12月1日

## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」 に対する署名について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「21世紀金融行動原則」）に署名しましたのでお知らせします。

21世紀金融行動原則は、幅広い金融機関が参加した起草委員会により策定された行動指針です。具体的には、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指し、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを企図しております。

これまで当行では、環境関連預金・融資商品の提供、公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」による助成、従業員への環境教育など、持続可能な社会の形成に向けた様々な取り組みを行ってまいりました。

本原則に対する署名を踏まえ、今後も地域金融機関として、持続可能な社会の形成に向け引き続き取り組んでまいります。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 広報・CSRグループ 松本・小池  
TEL: (048) 647-2718